

クラウドファンディングと意匠権

クラウドファンディング活用企業による意匠登録事例集

令和4年4月

特許庁 審査第一部意匠課



1 クラウドファンディング活用企業による意匠登録事例集

2 クラウドファンディングと意匠権

3 さらに詳しく知りたい方へ

クラウドファンディング活用企業による 意匠登録事例集

スマートウォレット【理 kotowari®】



機能美

造形美

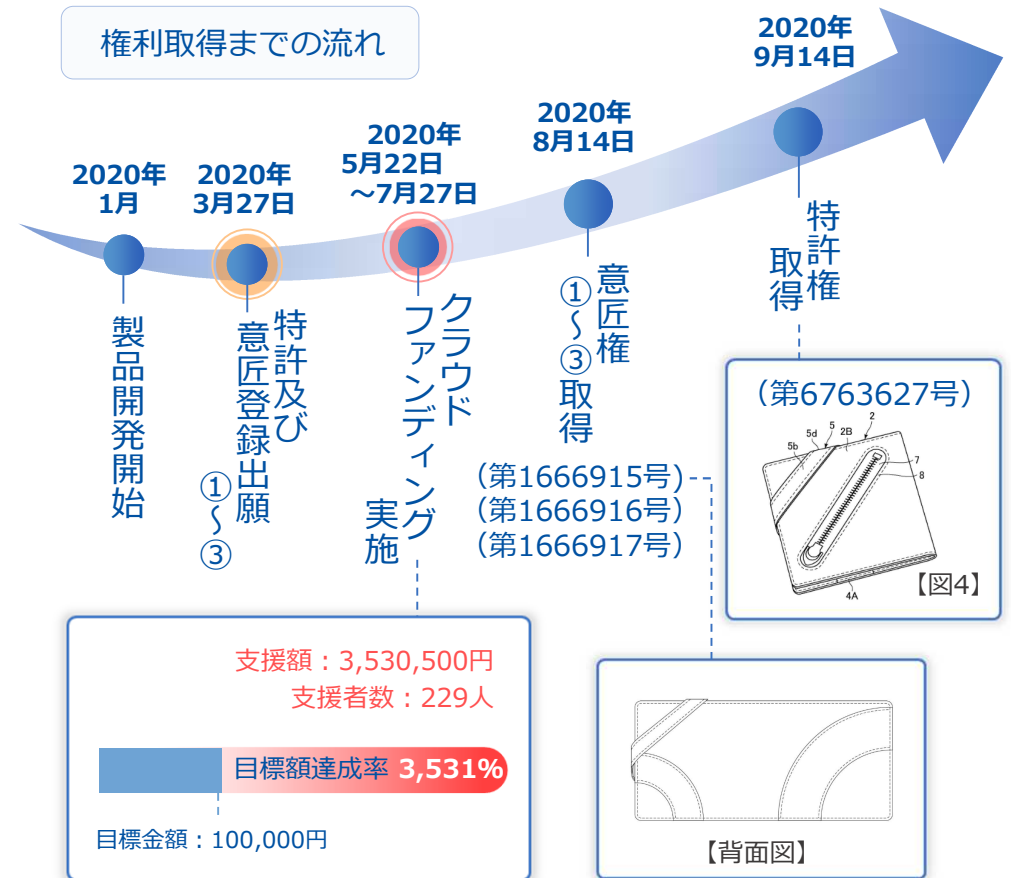
お札は10枚程度、コインはできるだけ少なく、カードは3枚くらいまでと「必要最低限」を提案するキャッシュレス時代に適応した財布。スライドロック構造とコーナーストラップ®で特許権と商標権も取得している。

※革のある暮らし® Life with Leather HP及びクラウドファンディングサイトから

組織情報

革工房 革のある暮らし® Life with Leather
所在地 : 千葉県
創立 : 2017年10月
事業内容 : 革製品全般の制作・販売

権利取得までの流れ



意匠登録出願の目的・理由

※特許及び商標登録出願も同様

- ① オリジナリティの証明
- ② 他社商品との差別化
- ③ 第三者機関に認められることによる信頼感・安心感の創出

卓上火鉢

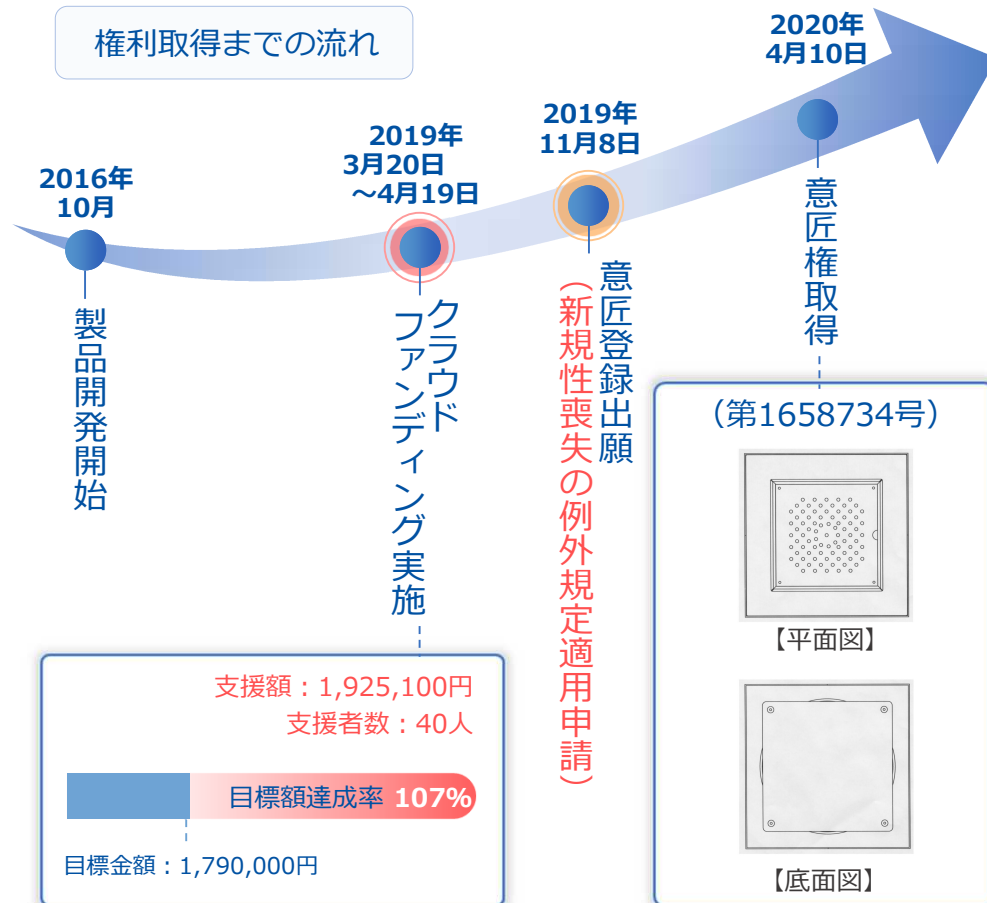


かつて日本の暮らしにあった炭火文化を、現代のライフスタイルに合わせて室内でも炭火を楽しめるように、卓上型の火鉢を提案。素材はステンレスを採用。

※和火/wabi ブランドサイト及びクラウドファンディングサイトから

組織情報
デザイン事務所 すいせい
所在地 : 東京都
創立 : 2005年
事業内容 : ブランディング、アイデンティフィケーションなどの総合的なデザイン事業

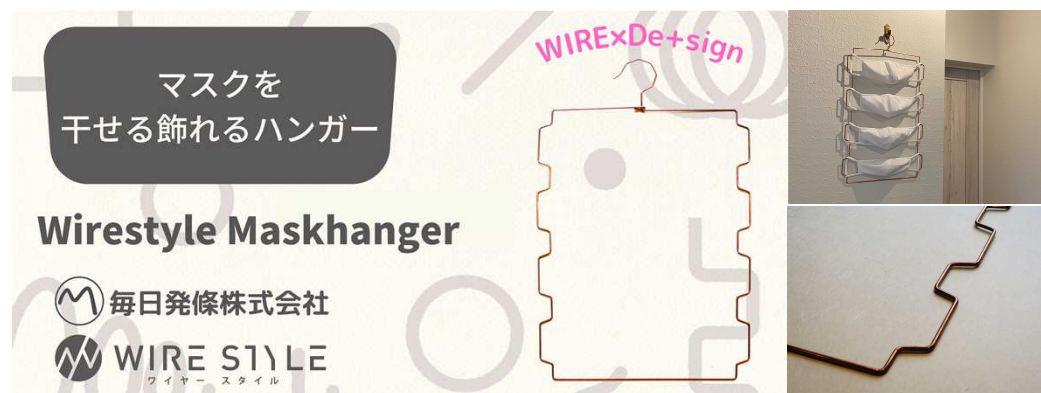
権利取得までの流れ



意匠登録出願の目的・理由

競合他社を牽制し、後発の類似製品を防止することが主な目的。開発の労力やコストを無駄にしないために出願を行った。

マスクハンガー【Wire style Maskhanger】



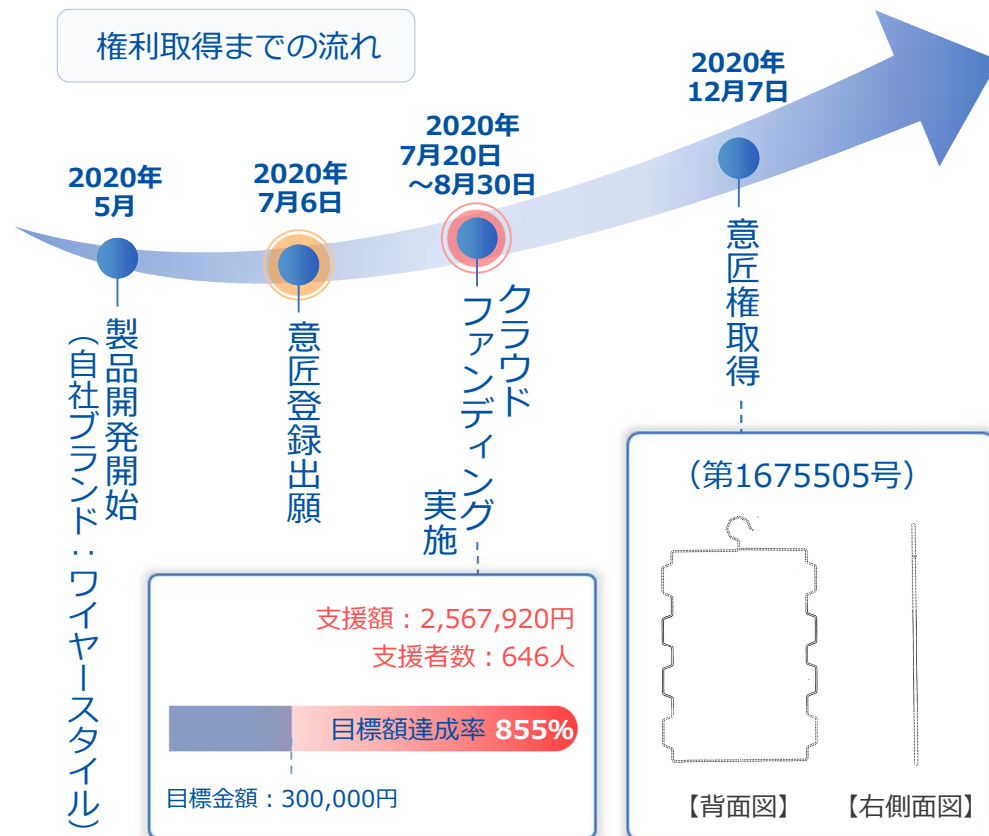
純度99.9%の銅を使用しているため、抗菌性や消臭性に優れ、洗ったマスクの型崩れと嫌な臭いを軽減する、インテリアにも馴染む飾れるマスクハンガー。長年培ってきた自動車内装部品を作る為のワイヤー（金属線材）の曲げ加工技術を生かし、コロナ禍の新たな生活スタイルに対応した製品を提案。

※毎日発條株式会社 HP及びクラウドファンディングサイトから
※製品画像提供：毎日発條株式会社

組織情報

毎日発條株式会社
所在地：大阪府
創立：1987年3月
事業内容：自動車内装/オフィス家具の部品、板金製品、計器備品、建築金物、雑貨用品の製造

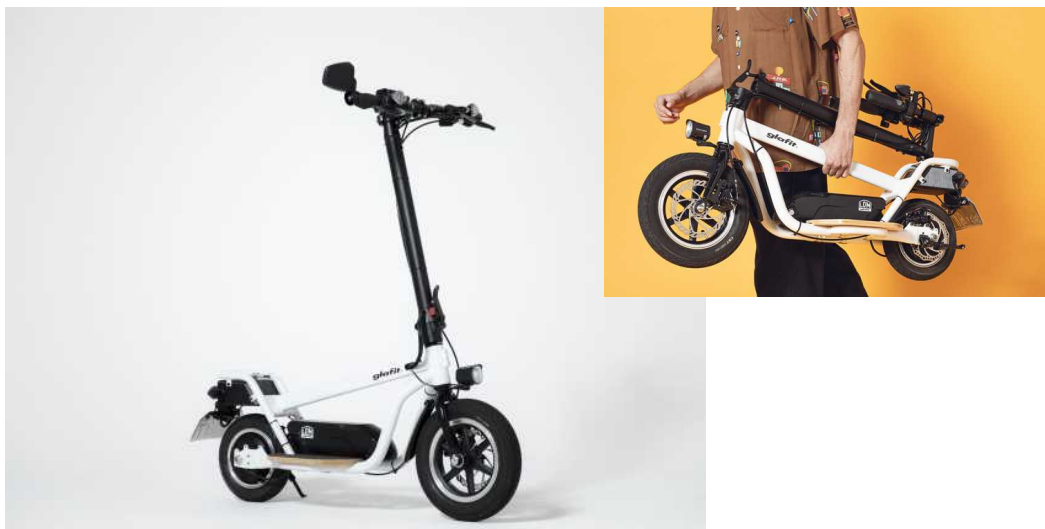
権利取得までの流れ



意匠登録出願の目的・理由

新たな発想の商品をクラウドファンディングなどで多くの人目に触れるようにすると、類似品が出現する可能性が高くなることから、市場優位性の確保と類似品を防止する目的で、出願を行った。自社ブランド『WIRE STYLE』の商標権も取得し、知財ミックスにより自社の知的財産を保護している。

電動スクーター【X-SCOOTER LOM】



片手で運べるコンパクトなボディでありながら、一回の充電で約40kmの走行で、三段階の速度調整が可能な電動スクーター。学習機能を備えたバッテリー管理システムとアプリが走行をアシストする。

※glafit株式会社 HP及びクラウドファンディングサイトから

glafit 株式会社

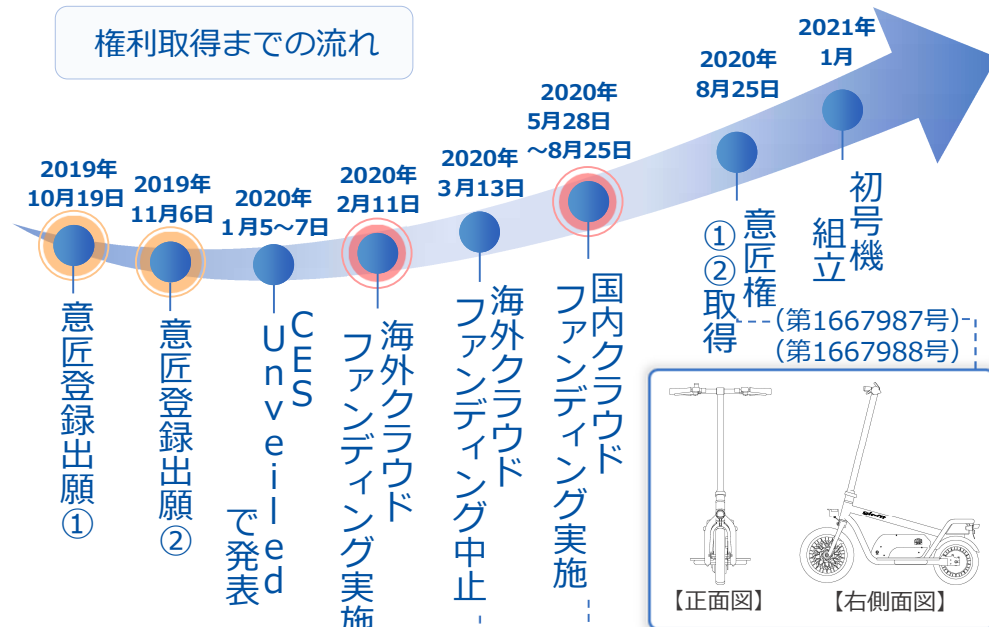
所在地 : 和歌山県

創立 : 2017年9月

事業内容 : 自転車とバイクを掛け合わせたglafitバイクをはじめ、二輪・四輪を問わず次世代モビリティの企画・開発・販売

組織情報

権利取得までの流れ



新型コロナウイルス感染症 (COVID-19) の拡大による部材調達及び物流網への影響を鑑み中止を決定。

支援額 : 154,983,400円
支援者数 : 1,829人

目標額達成率 3,874%

目標金額 : 4000,000円

意匠登録出願の目的・理由

海外展開を販売戦略の主軸とし、安全面に考慮した機能と共存するデザインを差別化し、認知性の向上を目的として出願を行った。

双眼鏡

【PENTAX VD 4x20 WP】



2つに分離して単眼鏡、直列につなげて望遠鏡と、3つの用途で使える3WAY双眼鏡。

※リコーイメージング株式会社 HP及びクラウドファンディングサイトから

単眼鏡

【PENTAX VM 6x21 WP】



人間工学的に手のひらや指づかいなどを考慮したワンハンドオペレーションの単眼鏡。左右どちらの手でも操作しやすいユニバーサルデザインを実現。

※リコーイメージング株式会社 HP及びクラウドファンディングサイトから

組織情報

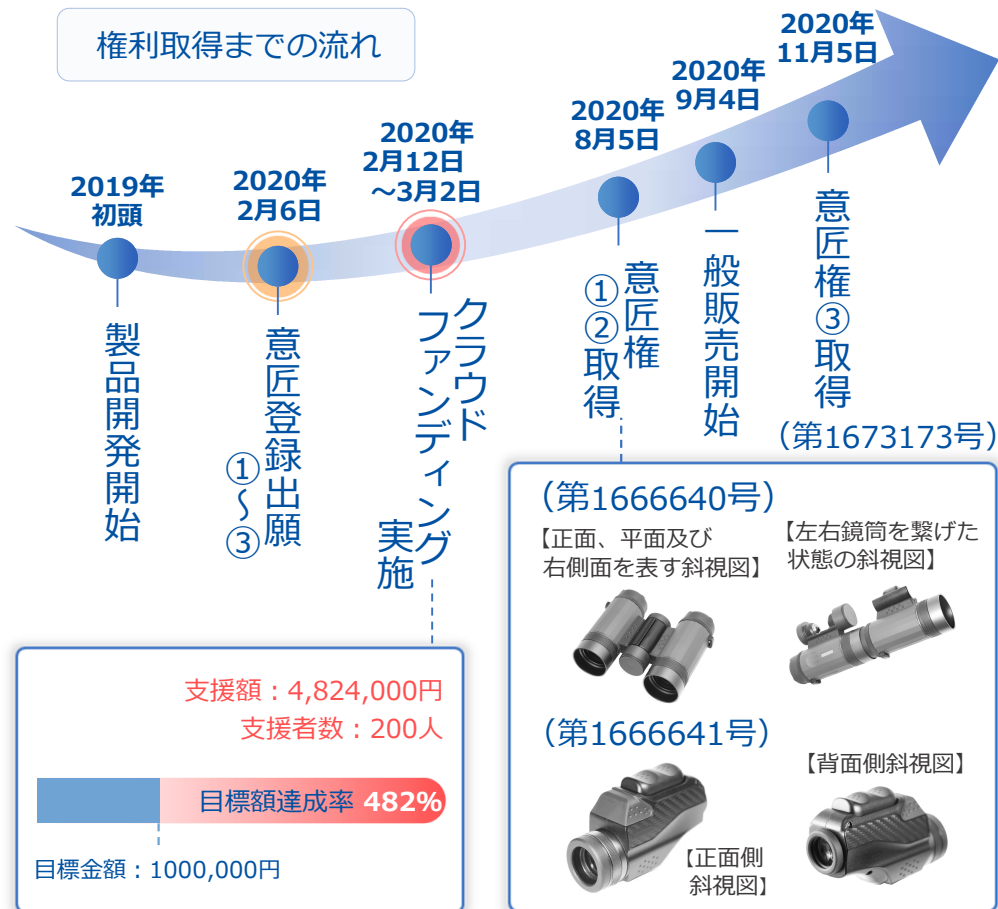
リコーイメージング株式会社

所在地：東京都

創立：2011年10月1日

事業内容：ペンタックス、リコーデジタルカメラ、双眼鏡の製造販売

権利取得までの流れ



意匠登録出願の目的・理由

本モデルをシリーズ化する可能性を視野に入れ、意匠のオリジナリティの保護と類似品の抑制を意識して出願を行った。

ハンガーブレスレット【I】



いざという時に役立つバッグハンガーを「アクセサリ感覚で持ち歩けたら」という発想からデザインを進めて開発した。ブレスレットの重量はわずか14gだが、耐荷重は6kg。バッグチャームとしても使用可能で、汎用性が高い。

※株式会社 JACAJACA HP及びクラウドファンディングサイトから

組織情報

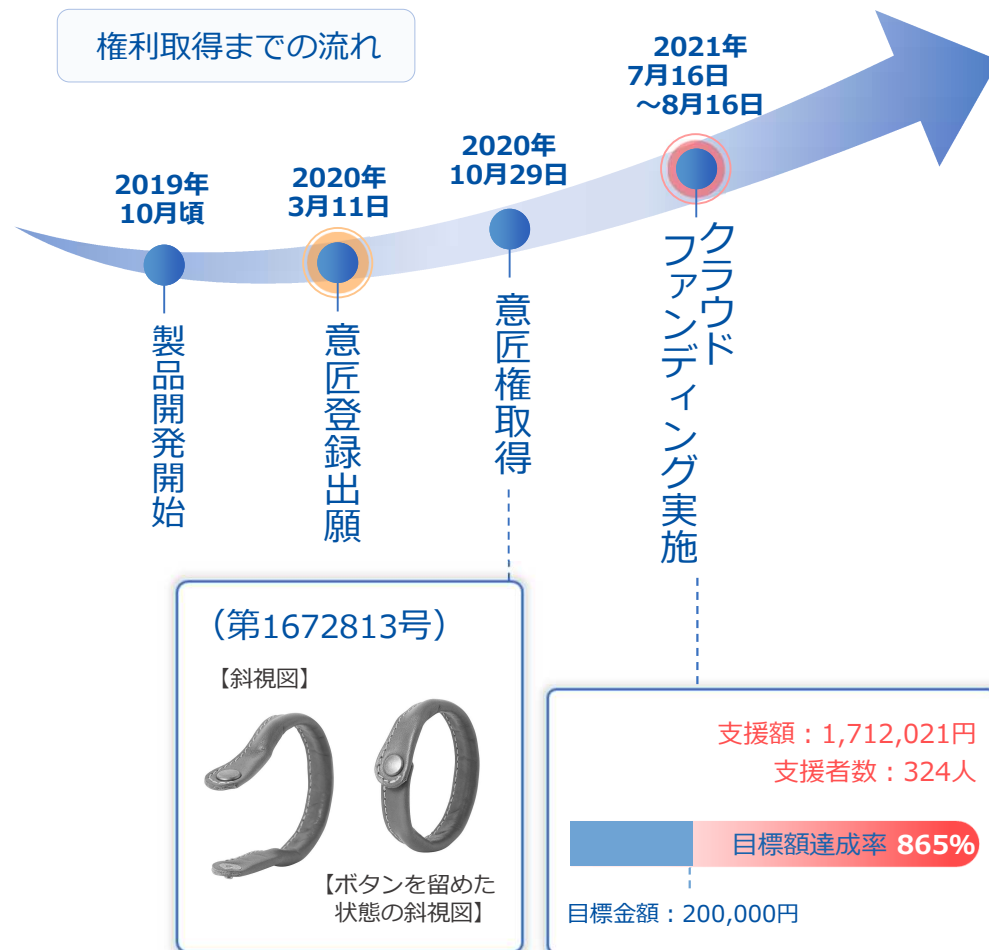
株式会社 JACAJACA

所在地：大阪府

創立：2010年

事業内容：レザーブランド「HUKURO」の企画・製造・販売

権利取得までの流れ



意匠登録出願の目的・理由

後発する類似製品の抑止のため出願を行った。

クラウドファンディングと意匠権

意匠権

- ▶ 意匠権は、特許権、実用新案権、商標権と並ぶ、産業財産権のひとつです。
- ▶ 意匠権の権利客体は、**物品、建築物、画像の外観**（形状、模様、色彩又はそれらの結合）であり、それらの一部分についても権利を取得することができます。



クラウドファンディングと意匠権

クラウドファンディングによる事業の流れの例



【問題 1】

せっかく事業化しても、他人の意匠権に抵触していると、事業を継続できない場合があります。
→ P.12

【問題 2】

意匠権を取得していないと、模倣品や類似品が出現したときに、排除することが困難になる場合があります。 → P.16

【問題 3】

事業化を決定してから意匠権を取得しようとしても、出願前に公開した事実によって権利化できない場合があります。 → P.18

絶対的独占権

【問題 1】せっかく事業化しても、他人の意匠権に抵触していると、事業を継続できない場合があります。

- ▶ 意匠権者は、ビジネスとして登録意匠やそれに類似する意匠を実施（※）する権利を専有します。〔意23条〕
- ▶ 意匠権者以外の者が、他人の登録意匠やそれに類似する意匠を、権利者の許諾なくビジネスとして実施した場合、その意匠権を侵害したこととなり、権利者から警告等されると事業を継続できなくなる場合があります。
- ▶ 意匠権者以外の者が、故意でなく実施したとしても、その行為は過失があったものと推定されます。〔意40条〕

※ 意匠の「実施」とは、意匠に係る物品の製造、使用、譲渡、貸し渡し、輸出、輸入、譲渡又は貸し渡しのための申し出をする行為等をいう。〔意2条〕



Tips

- ▶ J-PlatPatで事前に他人の権利を調査しよう。→P.13
- ▶ 判断が難しいときは、専門家に相談したり、意匠出願をして、特許庁の審査結果を判断の参考にしよう。→P.14、P.15、P.21

（独）工業所有権情報・研修館が提供している特許情報プラットフォーム（J-PlatPat）では、既に他者が取得している意匠権の情報を、権利者名、意匠に係る物品の名称、出願日、設定登録日等のキーワード検索によって絞り込んで閲覧することが可能です。

特許情報プラットフォーム (J-PlatPat)



意匠権の情報の例



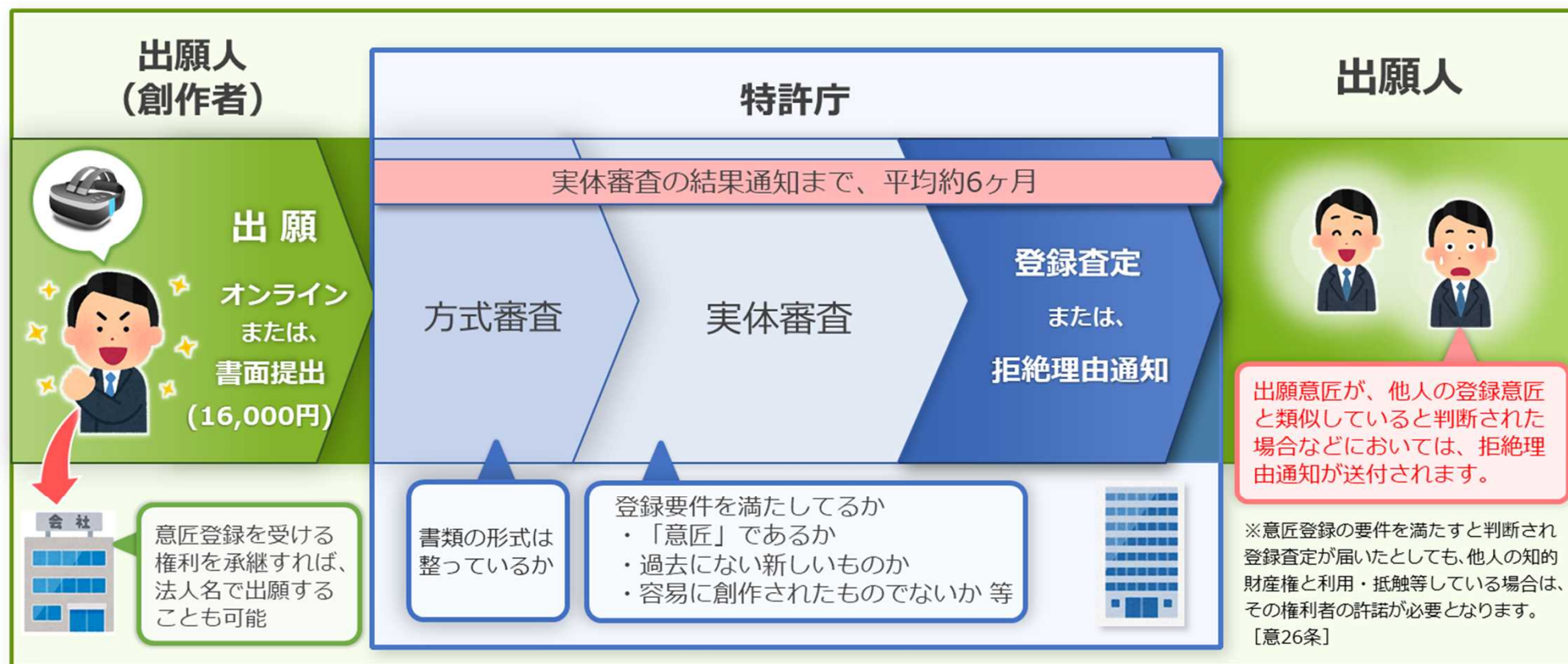
意匠登録 第1666641号
意匠に係る物品：単眼鏡
権利者：株式会社リコー



<https://www.i-platpat.inpit.go.jp/web/all/top/BTmTopPage>

意匠登録出願と審査結果通知

- ▶ 意匠登録出願は、特許庁に対して行います。専用ソフトを使ってオンラインで出願できますが、出願書類を郵送又は特許庁の出願窓口へ直接提出することもできます。出願料金は16,000円です。
- ▶ 出願すると、特許庁が所定の審査を行います。すべての登録要件を満たしていると判断されると、登録査定が通知されます。しかし、他人の登録意匠や過去に存在する意匠と類似している等、登録要件をひとつでも満たしていないと判断されると、拒絶理由通知が通知されます。



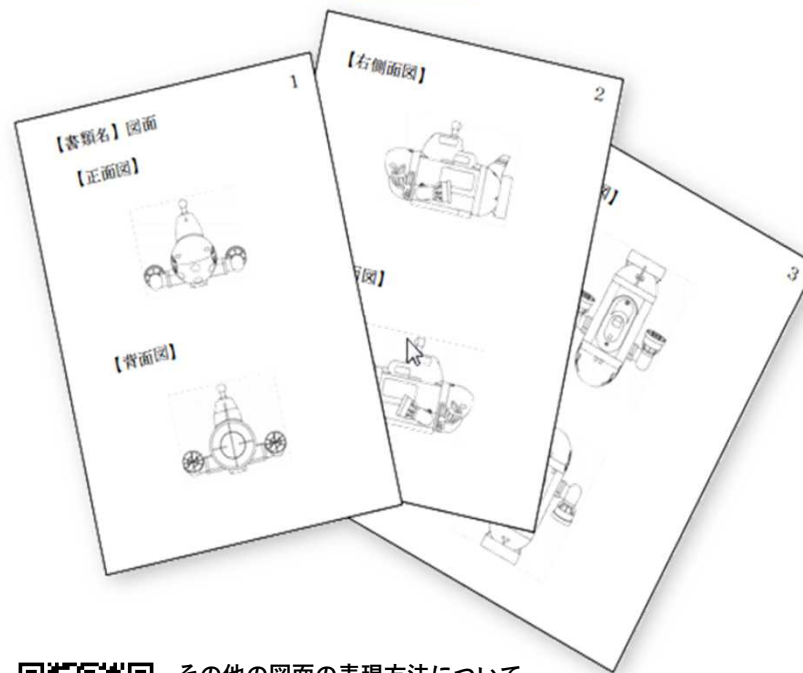
意匠登録出願手続

- ▶ 意匠登録出願手続は、願書と図面を用意します。
- ▶ 願書には、出願人と创作者の氏名などのほか、「意匠に係る物品」や、必要な場合には、「意匠に係る物品の説明」、「意匠の説明」を記載します。
- ▶ 立体を表す図面は、意匠登録を受けようとする意匠を明確に表すために十分な数の図をもって記載します。図面に代わるものとして、写真、ひな形あるいは見本による出願も可能です。

願書

[illegible]

圖面



願書に記載するその他の項目や、手続面について、
詳しくは「意匠登録出願等の手続のガイドライン」をご参照ください。

<https://www.jpo.go.jp/system/laws/rule/guideline/design/isyouguideline.html>

意匠登録出願等の 手続のガイドライン



その他の図面の表現方法について、詳しくは「意匠登録出願の願書及び図面等の記載の手引き」をご参照ください。

https://www.jpo.go.jp/system/laws/rule/guideline/design/isyoun_guideline.html

願書及び図面等の
記載の手引き

意匠権に基づく差止請求

【問題 2】 意匠権を取得していないと、模倣品や類似品が出現したときに、排除することが困難になる場合があります。

- ▶ 模倣品や類似品が出現したときは、意匠権に基づいて販売や製造を止めるよう求めたり、損害が発生していれば損害賠償を求めることができます。
- ▶ この他の模倣品を排除する手段としては、不正競争防止法に基づく差止請求が考えられます。不正競争防止法による保護は、事前の権利化手続きは不要というメリットがある一方、販売開始から3年しか模倣品を排除できないこと、相手が自分の商品形態に依拠して模倣したことを立証する必要があることに注意が必要です。

	不正競争防止法（2条1項3号）	意匠法
保護方法	模倣品（※）の譲渡行為等を「不正競争」として禁止（登録手続不要）	「意匠権」の付与により保護（特許庁への出願・登録手続が必要）
保護範囲	自分の商品形態と実質的に同一（※）の形態	登録意匠と同一及び類似する意匠
保護期間	日本国内の販売から3年	出願から最長25年
依拠性の立証	必要（相手が自分の商品形態に依拠して模倣したことを立証する必要あり）	不要

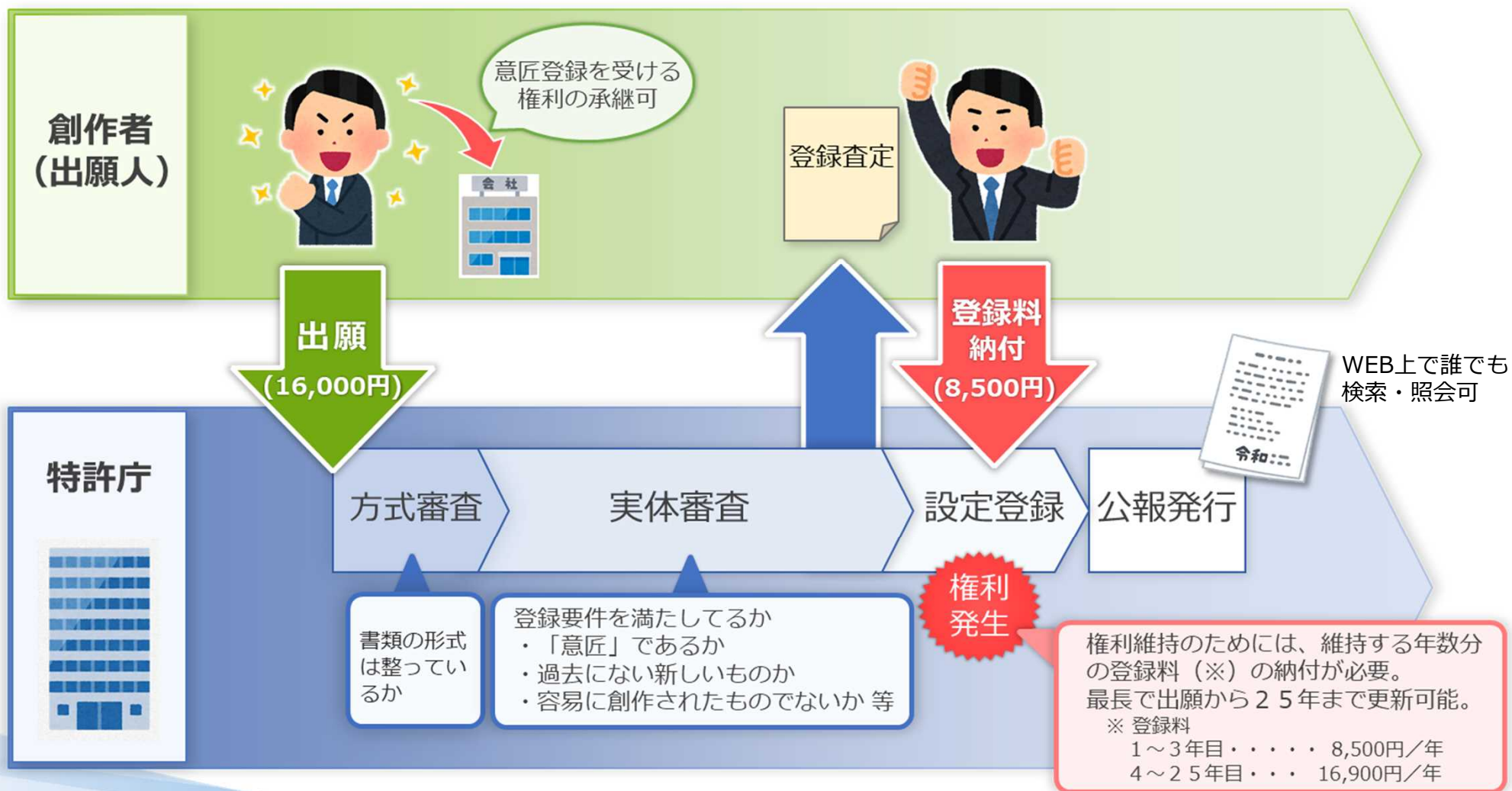
※ 実質的同一性は、同種の商品間における商品の形態を比較し、商品の形態全体から見て重要な意味を有する部分（独自の要素の部分）が実質的に同一であるかどうかによって判断されます。



▶ 特許庁に意匠出願をして、意匠権を取得しておこう。→ P.17

意匠権の発生と維持

- ▶ 特許庁に意匠登録出願し、登録査定を受け取った後、登録料を納付することで意匠権が発生します。
- ▶ 意匠権は最長25年維持できますが、そのためには維持する年数分の登録料の納付が必要です。
(年単位の納付も、複数年分の一括納付も可能)



新規性（権利化のための要件）

【問題 3】 事業化を決定してから特許権や意匠権を取得しようとしても、出願前に公開した事実によって権利化できない可能性があります。

- ▶ 意匠権を取得するためには、新規性（過去にない新しい意匠であるかどうか）などの登録要件を満たす必要があります。
- ▶ 他人の意匠だけでなく、自分の意匠が出願前に公開されている場合も、出願時点では新規性の要件を満たしていないとして、意匠権を取得することができなくなるのが原則です。



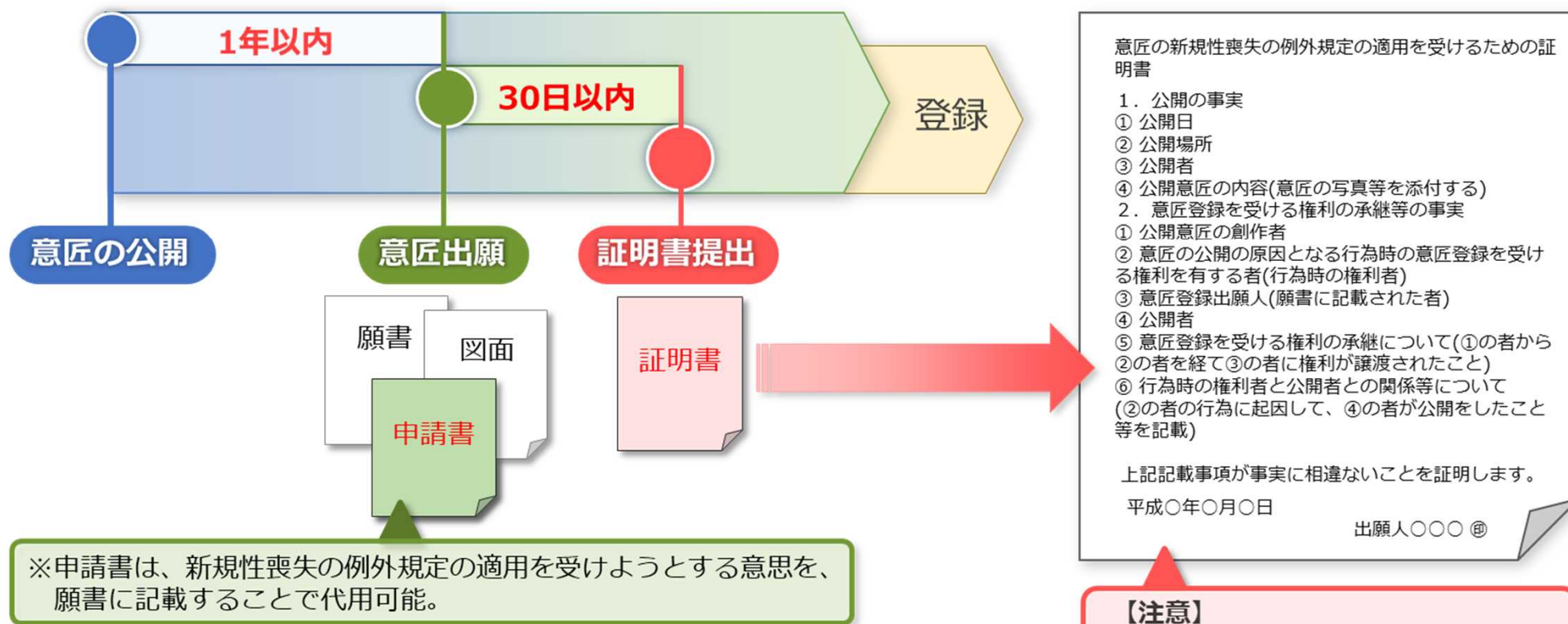
※他人の意匠だけでなく、自分の意匠も含む

Tips

- ▶ 公開前に出願しよう。
- ▶ 公開前に出願できなかったときは、新規性喪失の例外適用申請手続きをして出願しよう。→ P.19

新規性喪失の例外適用申請手続き

- ▶ その意匠の公開から1年以内にした出願であれば、所定の書類を提出することにより、新規性喪失の例外規定の適用を受け、権利化することが可能です。
- ▶ しかし、第三者が同じような意匠について先に意匠登録出願をしていた場合や先に公開していた場合には、この規定が適用されても意匠登録を受けることができません。そのため、可能な限り公開前に出願することが重要です。



意匠の新規性喪失の例外規定を受けるための手続について、詳しくは、「意匠の新規性喪失の例外規定の適用を受けるための手続について」をご参照ください。このページには、よくあるご質問がまとめられたQ&A集もございます。

<https://www.jpo.go.jp/system/design/shutugan/tetuzuki/ishou-reigai-tetsuduki/index.html>

【注意】

複数回公開した場合には、原則その公開事実ごとに証明する必要があります。

さらに詳しく知りたい方へ

知財総合支援窓口

- ▶ アイデア段階から事業展開までの知的財産に関する悩みや相談を、窓口支援担当者がワンストップで受け付ける相談窓口。全国47都道府県に設置。
- ▶ 会社の課題発見から専門性を必要とする内容まで、専門家（弁護士、弁理士、中小企業診断士、デザイナーなど）が窓口支援担当者と協働してアドバイス。相談無料。

The screenshot shows the homepage of the INPIT Intellectual Property Support Portal. At the top, there is a navigation bar with the title '知財総合支援窓口' and '知財ポータル'. To the right of the title are links for '窓口に対するご意見' and '文字サイズ' (Small, Medium, Large). Logos for the Japan Patent Office (特許庁) and the Industrial Property Information Research Institute (工業所有権情報・研修館) are also present. Below the navigation bar is a menu with links: 'お知らせ', '全国の窓口一覧', '支援事例', 'よくあるご相談', '知財関連支援情報', '知財人材データベース', and 'パンフレット集'. The main content area has a green background and is titled '中堅・中小・ベンチャー企業の皆さんへ'. It features a central banner with the text '知財支援はINPIT' and 'INPITは御社の知的財産活用を無料でお手伝いする公的機関です'. Below this is the large text 'INPIT 知財総合支援窓口'. To the left of the banner is a vertical list of services: 'アイデア', '商品ネーミング', '商品デザイン', and '新しい技術'. To the right is a vertical list of services: '営業上の情報・ノウハウ', 'ロゴマーク', and '屋号'. At the bottom of the main content area is an orange button with the text '知財総合支援窓口とは' and a right arrow.



<https://chizai-portal.inpit.go.jp>

意匠制度ガイドブック「みんなの意匠権」

- ▶ 特許庁は、初めて意匠制度に触れる方などに向け、意匠制度の基本やメリット、ビジネスに合わせた活用方法、出願手続の基本等を1冊にまとめたガイドブックを2022年3月に発行。
- ▶ 特に、10人の仮想人物による意匠制度活用例を4コマ漫画で紹介するパート2は、意匠制度になじみのない方にとっても親しみやすい内容としています。



https://www.jpo.go.jp/system/design/gaiyo/info/docuement/minnana_ishoken/01.pdf